

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年8月31日(2023.8.31)

【公開番号】特開2021-45960(P2021-45960A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2020-140623(P2020-140623)

【国際特許分類】

B 4 1 M 3/14 (2006.01)

10

【F I】

B 4 1 M 3/14

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月23日(2023.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非蛍光性トナーを介してセキュリティマークを印刷する方法であって、

プロセッサによって、基材上に印刷すべきセキュリティマークの電子ファイルを受信すること、

前記プロセッサによって、メモリに記憶された、前記基材の輝度、前記セキュリティマークの画像のサイズ、及び前記セキュリティマークのタイプが与えられた前記セキュリティマークのハーフトーン適用範囲の量を指示する輝度とハーフトーンの相関に基づいて、非蛍光性トナーに関するハーフトーン適用範囲の量を決定することと、

前記プロセッサによって、前記決定されたハーフトーン適用範囲の量で前記セキュリティマークの前記電子ファイルをプリンター記述言語に変換することと、

前記プロセッサによって、前記セキュリティマークを前記非蛍光性トナーによって電子ファイルのネガ画像として前記基材上に印刷されることと、を含む、方法。

【請求項2】

前記セキュリティマークは、テキスト又は画像を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記基材及び前記非蛍光性トナーは同じ色を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記非蛍光性トナーは、白色乾燥インクを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記基材と前記非蛍光性トナーとの間の輝度の差は、輝度閾値未満を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記輝度閾値は1L\*単位を有する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記ハーフトーン適用範囲の量は、約5パーセント～20パーセントを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記セキュリティマークは、紫外線(UV)光の下で前記基材上で視認可能である、請求項1に記載の方法。

40

50

**【請求項 9】**

前記セキュリティマークのネガは、前記非蛍光性トナーで前記基材上に印刷される、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

複数の命令を記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記複数の命令は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに非蛍光性トナーを介してセキュリティマークを印刷するための動作を実行させ、

基材上に印刷すべきセキュリティマークの電子ファイルを受信するための命令と、

前記基材の輝度、前記セキュリティマークの画像のサイズ、及び前記セキュリティマークのタイプが与えられた前記セキュリティマークのハーフトーン適用範囲の量を指示する輝度とハーフトーンの相関に基づいて、非蛍光性トナーに関するハーフトーン適用範囲の量を決定するための命令と、

決定された前記ハーフトーン適用範囲の量で前記セキュリティマークの前記電子ファイルをプリンター記述言語に変換するための命令と、

前記セキュリティマークを前記非蛍光性トナーによって電子ファイルのネガ画像として前記基材上に印刷させる命令と、を含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 11】**

前記セキュリティマークはテキスト又は画像を含む、請求項 10 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 12】**

前記基材及び前記非蛍光性トナーは同じ色を有する、請求項 10 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 13】**

前記非蛍光性トナーは、白色乾燥インクを含む、請求項 10 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 14】**

前記基材と前記非蛍光性トナーとの間の輝度の差は、輝度閾値未満を有する、請求項 10 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 15】**

前記輝度閾値は  $1 L^*$  単位を有する、請求項 14 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 16】**

ハーフトーン適用範囲の量は約 5 パーセント～20 パーセントを含む、請求項 15 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 17】**

前記セキュリティマークは、紫外線 (UV) 光の下で前記基材上で視認可能である、請求項 10 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 18】**

前記セキュリティマークのネガは、前記非蛍光性トナーで前記基材上に印刷される、請求項 10 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 19】**

非蛍光性トナーを介してセキュリティマークを印刷する方法であって、

プロセッサによって、白色基材上に印刷すべきセキュリティマークの電子ファイルを受信することと、

前記プロセッサによって、前記基材を白色乾燥インクでマスキングすることで、前記セキュリティマークのネガを生成するための場所を決定することであって、前記セキュリティマークが、紫外線 (UV) 光の下で前記白色基材の輝度によって視認可能であることと、

前記プロセッサによって、メモリに記憶された、前記白色基材の前記輝度、前記セキュリティマークの画像のサイズ、及び前記セキュリティマークのタイプが与えられた前記セ

10

20

30

40

50

キュリティマークのハーフトーン適用範囲の量を指示する輝度とハーフトーンの相関に基づいて、前記決定された場所において画素当たり約5パーセント～20パーセントのハーフトーン適用範囲のパターンを決定することと、

前記プロセッサによって、前記場所及び前記ハーフトーン適用範囲の前記パターンで前記セキュリティマークの前記電子ファイルをプリンター記述言語に変換して、前記セキュリティマークを印刷することと、

前記プロセッサによって、前記セキュリティマークを前記白色乾燥インクによって電子ファイルのネガ画像として前記白色基材上に印刷させることと、を含む、方法。

【請求項20】

前記白色乾燥インク及び前記白色基材の輝度の差は、 $1 L^*$ 単位未満である、請求項1  
9に記載の方法。 10

20

30

40

50